

一般社団法人 資産運用業協会
会長 殿

(商号又は名称) ラッセル・インベストメント株式会社

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2026 年 2 月末現在)

資本金の額	490 百万円
委託会社が発行する株式総数	40,000 株
発行済株式総数	34,090 株
過去 5 年間における主な資本金の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構 (2026 年 2 月末現在)

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

②投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。）を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2026年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29本	227,119,127,174円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	29本	227,119,127,174円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自2025年1月1日至2025年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 27 期 (2024 年 12 月 31 日現在)	第 28 期 (2025 年 12 月 31 日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,547,397	2,296,147
前払費用	31,232	29,788
未収委託者報酬	414,269	438,407
未収運用受託報酬	1,743,217	2,012,776
未収投資助言報酬	219,532	138,331
短期貸付金	-	1,500,000
その他流動資産	136,037	160,446
流動資産合計	5,091,688	6,575,897
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	109,601	89,241
器具備品	39,520	32,658
有形固定資産合計	※1 149,122	121,900
無形固定資産		
ソフトウェア	90	45
無形固定資産合計	90	45
投資その他の資産		
長期差入保証金	122,091	120,531
繰延税金資産	82,701	110,500
投資その他の資産合計	204,792	231,031
固定資産合計	354,005	352,976
資産合計	5,445,693	6,928,874

(単位：千円)

	第 27 期 (2024 年 12 月 31 日現在)	第 28 期 (2025 年 12 月 31 日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	32,434	35,022
未払金		
未払手数料	95,107	110,257
未払委託調査費	1,051,341	1,382,167
未払委託計算費	7,473	7,829
その他未払金	463,948	326,191
未払金合計	1,617,871	1,826,446
未払費用	168,131	30,185
未払消費税等	520,812	339,081
未払法人税等	121,314	693,923
前受金	58,269	48,855
賞与引当金	355,549	400,915
流動負債合計	2,874,383	3,374,430
固定負債		
資産除去債務	58,005	61,629
長期未払金	857,998	775,836
長期未払費用	21,653	26,864
固定負債合計	937,657	864,330
負債合計	3,812,040	4,238,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685

利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,021,152	2,077,613
利益剰余金合計	1,129,966	2,186,427
株主資本合計	1,633,652	2,690,113
純資産合計	1,633,652	2,690,113
負債純資産合計	5,445,693	6,928,874

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 27 期 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	第 28 期 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,662,357	1,696,070
運用受託報酬	11,925,306	13,210,558
投資助言報酬	560,827	450,678
その他収益	628,379	730,438
営業収益合計	14,776,871	16,087,745
営業費用		
支払手数料	376,633	421,555
広告宣伝費	3,870	240
調査費		
委託調査費	10,470,612	10,570,256
図書費	1,780	863
調査費合計	10,472,393	10,571,119
委託計算費	81,068	84,257
業務委託費	425,552	418,406
営業雑経費		

通信費	6,768	5,343
印刷費	7,456	4,824
協会費	11,062	11,963
営業雑経費合計	25,288	22,131
営業費用合計	11,384,806	11,517,710
一般管理費		
給料		
役員報酬	48,952	45,967
給料・手当	1,176,304	1,017,582
賞与	15,042	13,038
賞与引当金繰入額	355,549	400,915
給料合計	1,595,849	1,477,504
福利厚生費	168,170	157,490
交際費	8,208	10,142
寄付金	396	390
旅費交通費	22,976	25,482
租税公課	33,675	50,802
不動産賃借料	133,821	143,616
退職給付費用	193,579	172,093
消耗器具備品費	556,883	451,915
修繕費	6,328	11,610
水道光熱費	5,850	5,397
会議費用	1,764	2,415
固定資産減価償却費	29,496	29,543
諸経費	158,232	123,751
一般管理費合計	2,915,234	2,662,157
営業利益又は営業損失 (△)	476,830	1,907,877
営業外収益		
受取利息	205	12,820
為替差益	-	50,265
その他営業外収益	2,905	2,679
営業外収益合計	3,110	65,766
営業外費用		
為替差損	128,232	-

営業外費用合計	128,232	-
経常利益又は経常損失（△）	351,708	1,973,644
特別損失		
割増退職金	138,553	25,418
特別損失合計	138,553	25,418
税引前当期純利益又は		
税引前当期純損失（△）	213,154	1,948,225
法人税、住民税及び事業税	129,378	719,563
法人税等調整額	△ 44,678	△ 27,799
法人税等合計	84,700	691,763
当期純利益又は当期純損失（△）	128,454	1,256,461

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第 27 期									
(自 2024 年 1 月 1 日									
至 2024 年 12 月 31 日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失（△）	-	-	-	-	-	128,454	128,454	128,454	128,454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	128,454	128,454	128,454	128,454
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	1,021,152	1,129,966	1,633,652	1,633,652

(単位:千円)

第 28 期									
(自 2025 年 1 月 1 日									
至 2025 年 12 月 31 日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	1,021,152	1,129,966	1,633,652	1,633,652
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	1,256,461	1,256,461	1,256,461	1,256,461
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,056,461	1,056,461	1,056,461	1,056,461
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	2,077,613	2,186,427	2,690,113	2,690,113

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに (4) その他収益を稼得しております。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。

(4) その他収益

その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(未適用の会計基準等)

<ul style="list-style-type: none">・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会) 等
<p>(1) 概要</p> <p>企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。</p>
<p>(2) 適用予定日</p> <p>2028 年 12 月期の期首より適用予定であります。</p>
<p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>

(貸借対照表関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
------------------------------	------------------------------

*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	99,246 千円	建物附属設備	120,778 千円
器具備品	60,102 千円	器具備品	68,068 千円

(損益計算書関係)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日					第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額				
該当事項はありません。									
		決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日		
		2025年 6月25日 株主総会	普通 株式	200,000 千円	5,866.82 円	2024年 12月31日	2025年 6月26日		
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が				

翌期となるもの 該当事項はありません。	翌期となるもの 同左
------------------------	---------------

(リース取引関係)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬、短期貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2.金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2.金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2024 年 12 月 31 日現在、前項にて注記を省略して	3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2025 年 12 月 31 日現在、前項にて注記を省略して

いるため、記載を省略しております。	いるため、記載を省略しております。
-------------------	-------------------

(有価証券関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1.その他有価証券で時価のあるもの 同左
2.当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2.当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1)長期未払金の当期首残高と 当期末残高の調整表	(1)長期未払金の当期首残高と 当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 1,013,800	長期未払金の当期首残高 857,998
退職給付費用 118,256	退職給付費用 114,233
退職給付の支払額等 Δ 274,058	退職給付の支払額等 Δ 196,395

長期未払金の当期末残高	857,998	長期未払金の当期末残高	775,836
(2)退職給付費用	(単位：千円)	(2)退職給付費用	(単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	118,256	簡便法で計算した退職給付費用	114,233
3. 確定拠出制度	(単位：千円)	3. 確定拠出制度	(単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額	44,660	確定拠出制度への要拠出額	41,415

(ストック・オプション等関係)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
未払費用	未払費用
賞与引当金	賞与引当金
資産除去債務	資産除去債務
長期未払金	長期未払金
長期未払費用	長期未払費用
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.74%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.07%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.54%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 4.31%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">34.66%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.74%	住民税均等割	0.07%	評価性引当額の増減	1.54%	その他	△ 4.31%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.66%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.51%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">4.43%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.93%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">34.64%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%	住民税均等割	0.01%	評価性引当額の増減	4.43%	その他	△ 0.93%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.64%
法定実効税率 (調整)	30.62%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.74%																								
住民税均等割	0.07%																								
評価性引当額の増減	1.54%																								
その他	△ 4.31%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.66%																								
法定実効税率 (調整)	30.62%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%																								
住民税均等割	0.01%																								
評価性引当額の増減	4.43%																								
その他	△ 0.93%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.64%																								
<p>3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理</p> <p>当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>	<p>3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理</p> <p>同左</p>																								

(資産除去債務関係)

第 27 期 2024 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2025 年 12 月 31 日現在
<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p>	
<p>3. 当該資産除去債務の総額の増減</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>当期首残高 49,821</p>	<p>3. 当該資産除去債務の総額の増減</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>当期首残高 58,005</p>

時の経過による調整額	1,911	時の経過による調整額	2,452
見積りの変更による増加額	6,272	見積りの変更による増加額	1,171
当期末残高	58,005	当期末残高	61,629
<p>当事業年度において当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額として 6,272 千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。</p>		<p>当事業年度において当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額として 1,171 千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。</p>	

(収益認識関係)

<p>第 27 期</p> <p>自 2024 年 1 月 1 日</p> <p>至 2024 年 12 月 31 日</p>					
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,662,357	11,914,670	560,827	628,379	14,766,235
成功報酬	-	10,636	-	-	10,636
合計	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

<p>第 28 期</p> <p>自 2025 年 1 月 1 日</p> <p>至 2025 年 12 月 31 日</p>	
---	--

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報					
					(単位：千円)
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,696,070	12,395,334	450,678	730,438	15,272,521
成功報酬	-	815,223	-	-	815,223
合計	1,696,070	13,210,558	450,678	730,438	16,087,745
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

(セグメント情報等)

第 27 期					
自 2024 年 1 月 1 日					
至 2024 年 12 月 31 日					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
					(単位：千円)
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871
(2)地域ごとの情報					

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	10,588,938	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第28期

自2025年1月1日

至2025年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報
(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,696,070	13,210,558	450,678	730,438	16,087,745

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	11,646,797	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第27期 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の	議決権等	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	--------	-----	-----	-----	------	------	-------	------	----	------

			又は 出資金	内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上の 関係		(千円)		(千円)
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	918,690	未払金	229,370
親会社の 子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,326,042	未払金	109,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLC と、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第 28 期（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	761,164	未払金	115,206
							資金の貸付	利息の受取	10,354	短期 貸付金	1,500,000
親会社の 子会社	Russell Investments Implementation	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,284,067	未払金	101,305

	Services, LLC									
--	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLC と、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日		第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日	
1 株当たり純資産額	47,921.74 円	1 株当たり純資産額	78,912.11 円
1 株当たり当期純利益	3,768.10 円	1 株当たり当期純利益	36,857.18 円
損益計算書上の当期純利益	128,454 千円	損益計算書上の当期純利益	1,256,461 千円
1 株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式に関する 当期純利益	128,454 千円	1 株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式に関する 当期純利益	1,256,461 千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数 普通株式	34,090 株	期中平均株式数 普通株式	34,090 株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第 27 期 自 2024 年 1 月 1 日	第 28 期 自 2025 年 1 月 1 日

至 2024 年 12 月 31 日	至 2025 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	同左

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社
員
業務執行社員

公認会計士 久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない

財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

公開日 2026年4月24日

作成基準日 2026年3月18日

担当部署名 法務・コンプライアンス部

電話番号 03-6203-0362